

本巢市版

SOSの出し方・気づき方に関する教育



**全ての児童生徒一人ひとりによりそう
～一人一人が居心地のよい居場所にするために**

子どもと保護者へ伝え続ける5つの約束

- ・頑張る子を先生たちは精一杯応援する。 →誰も一人ぼっちにさせない。
- ・仲間を否定する言動には全職員で指導する。 →いじめはチームで対応する。
- ・一番相談しやすい人に相談できる体制を作る。 →SOS を出せる関係作り
- ・その日のうちに解決に向けた動きを作り出す。 →迅速な初期対応を目指す。
- ・いじめを見たら、すぐに大人に話せる関係を築く。 →傍観者から発信者へ。

本巢市教育委員会
(令和2年7月作成)

目次

1. 本巢市版 いじめ防止のための総合的な取組 P. 1
2. 本巢市版 SOSの出し方・気付き方に関する教育 年間プログラム P. 2
3. 本巢市版 SOSの出し方・気付き方に関する教育 授業展開例 P. 4
 - ・第1回「みんなが抱える悩みを知ろう」 P. 5
 - ・第2回「体に現れるサインを知ろう」
 - ＋第3回「不安な時の対処法を考えよう」 P. 6
 - ・第4回「相談できる人はいるか考えよう」 P. 7
 - ・第5回「ゲームやSNSのトラブルの対処法を考えよう」
 - ＋第6回「夏休みに困ったらどうすればよいか考えよう」 P. 8
 - ・第7回「相談できる人はいるか見つめ直そう」
 - ＋第8回「相談の切り出し方について考えよう」 P. 9
 - ・第9回「周りの仲間が困っていたらどうすればよいか考えよう」 P. 10
 - ・第10回「相談してもうまくいかないときはどうすればよいだろう」 P. 11
4. 別紙資料 1「相談するときの言葉の例」
 - 2「受け止めるときの言葉の例」 P. 12

※「本巢市版 いじめ防止のための総合的な取組」では、いじめの未然防止のための取組の中に「SOSの出し方・気付き方に関する教育」が含まれていますが、本プログラムはいじめ問題に限定せず、虐待、学業不振、SNS等の情報モラルに関するトラブル等、子供たちを取り巻く様々な問題に対応していくことをねらいとしています。